

令和2年4月1日施行の民事執行法改正により、
入札制度が変わりました。

- 暴力団員等や、役員に暴力団員等がいる法人は、買受人となれません。
- 暴力団員等から資金の提供を受けた個人・法人は、買受人となれません。

入札時には、

暴力団員等に該当しない旨の陳述書※1
が入札書ごとに必要になります。※2, ※3
なお、宅地建物取引業者の場合は、
宅地建物取引業の免許証の写し
を、併せて提出してください。

(宅地建物取引業の免許証の写しを提出した方については、暴力団員等に該当する
か否かについて警察への調査の嘱託が行われません。)

※1 陳述書には、個人用、個人（法定代理人）用、法人用があります。

※2 入札時に提出がないと入札無効となります（追完不可）。

※3 記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。

①住民票や代表者事項証明書等のとおり、正確に記載してください。

②自己資金で入札する場合は、陳述書1枚目の陳述欄の「自己の計算において」で始まる文の冒頭にある□にチェックをしてはいけません。

「自己の計算において本人に買受けの申出をさせようとする者」とは、買受申出人に資金を渡すなどして買受けをさせようとする者をいいます。他人から資金の提供を受けて入札する場合は、ここにチェックを入れ、別紙「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者に関する事項」を添付する必要がありますが、自己の資金で入札する場合に誤ってチェックをした場合でも、別紙が添付されていないことによって、形式的に不備のある陳述書として、入札無効になる場合があります。

期間入札の公 告

令和 7年 8月 4日

広島地方裁判所民事第4部

裁判所書記官 吉田智美

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7年 8月 20日 午前 9時00分から 令和 7年 8月 26日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 令和 7年 8月 29日 午前10時00分 場 所 広島地方裁判所売却場
売却決定期日	日 時 令和 7年 9月 18日 午後 3時00分 場 所 広島地方裁判所民事第4部
特別売却実施期間	令和 7年 9月 2日 午前 9時00分から 令和 7年 9月 2日 午後 4時00分まで
買受申出の保証の提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、株式会社商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。 (注) 現金、小切手は保証として認めない(特別売却を除く)。
買受申出の資格の制限(民事執行規則33条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7年 8月 4日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	



物 件 目 錄

1 (一棟の建物の表示)

所 在 広島市中区加古町14番地1

建物の名称 ダイアパレスプロムナード加古町

(専有部分の建物の表示)

家屋 番号 加古町14番1の603

建物の名称 603

種 類 居宅

構 造 鉄骨鉄筋コンクリート造1階建

床 面 積 6階部分 63.40平方メートル

(敷地権の目的である土地の表示)

土地の符号 1

所在及び地番 広島市中区加古町14番1

地 目 宅地

地 積 689.24平方メートル

(敷地権の表示)

土地の符号 1

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 37万9125分の6821



物 件 明 細 書

令和 7年 6月 10日

広島地方裁判所民事第4部

裁判所書記官 吉田智美

1 不動産の表示

【物件番号1】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号1】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

【物件番号1】

管理費等の滞納あり。

《注 意 書》

- 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があ

ります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。

4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意

味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。

5 各種「詳細説明」は、閲覧室では別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 錄

1 (一棟の建物の表示)

所 在 広島市中区加古町14番地1

建物の名称 ダイアパレスプロムナード加古町

(専有部分の建物の表示)

家屋 番号 加古町14番1の603

建物の名称 603

種 類 居宅

構 造 鉄骨鉄筋コンクリート造1階建

床 面 積 6階部分 63.40平方メートル

(敷地権の目的である土地の表示)

土地の符号 1

所在及び地番 広島市中区加古町14番1

地 目 宅地

地 積 689.24平方メートル

(敷地権の表示)

土地の符号 1

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 37万9125分の6821



令和 7 年(ヶ)第 27 号
令和 7 年 3 月 31 日受理
令和 7 年 4 月 16 日提出

現況調査報告書

広島地方裁判所

執行官 林 隆也

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 錄

1 (一棟の建物の表示)

所 在 広島市中区加古町14番地1

建物の名称 ダイアパレスプロムナード加古町

(専有部分の建物の表示)

家屋 番号 加古町14番1の603

建物の名称 603

種 類 居宅

構 造 鉄骨鉄筋コンクリート造1階建

床 面 積 6階部分 63.40平方メートル

(敷地権の目的である土地の表示)

土地の符号 1

所在及び地番 広島市中区加古町14番1

地 目 宅地

地 積 689.24平方メートル

(敷地権の表示)

土地の符号 1

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 37万9125分の6821



不動産の表示	「物件目録」のとおり								
住居表示	広島市中区加古町14番1-603号								
建物	物件 1								
種類、構造及び床面積の概略	<p>■公簿上の記載とほぼ同一である <input type="checkbox"/>公簿上の記載と次の点が異なる (<input type="checkbox"/>主たる建物 <input type="checkbox"/>附属建物)</p> <p><input type="checkbox"/>種類: <input type="checkbox"/>構造: <input type="checkbox"/>床面積:</p>								
物件目録にない附属建物	<p>■ない <input type="checkbox"/>種類: <input type="checkbox"/>ある <input type="checkbox"/>構造: <input type="checkbox"/>床面積:</p>								
占有者及び占有状況	<p>■建物所有者 <input type="checkbox"/>他の者 上記の者が本建物を 住居 として使用している <input type="checkbox"/>「占有者及び占有権原」のとおり</p>								
管理費等の状況	<p>■次のとおり</p> <table> <tr> <td>管理費</td> <td>6140円</td> </tr> <tr> <td>修繕積立金</td> <td>6820円</td> </tr> <tr> <td>水道料金</td> <td>偶数月請求</td> </tr> </table>	管理費	6140円	修繕積立金	6820円	水道料金	偶数月請求	<p>令和7年4月10日現在 <input type="checkbox"/>滞納はない <input checked="" type="checkbox"/>滞納がある 令和5年6月分 計20,000円</p>	<p><input type="checkbox"/>不明</p>
管理費	6140円								
修繕積立金	6820円								
水道料金	偶数月請求								
管理費等照会先	株式会社東急コミュニケーションズ								
その他の事項									
敷地権	符号 1								
現況地目	<p>■宅地(符号 1) <input type="checkbox"/>公衆用道路(符号) <input type="checkbox"/> (符号)</p>								
形状	<p>■公図(法第14条第1項地図)のとおり <input type="checkbox"/>地積測量図のとおり <input checked="" type="checkbox"/>建物図面(各階平面図)のとおり <input type="checkbox"/>土地建物位置関係図のとおり <input type="checkbox"/></p>								
敷地権の種類	<p>■所有権(符号 1) <input type="checkbox"/>地上権(符号) <input type="checkbox"/>賃借権(符号) <input type="checkbox"/> (符号)</p>								
その他の事項	符号1 土地は東側が広島市道(中2区中島吉島線)に、北側が広島市道(中2区23号線)にそれぞれ接面している。								
執行官保管の仮処分	<p>■ない <input type="checkbox"/> 地方裁判所 支部 平成 年()第 号 <input type="checkbox"/>ある <input type="checkbox"/> 保管開始日 平成 年 月 日</p>								
敷地権以外の土地(目的外土地)	<p>■ない <input type="checkbox"/>ある (詳細は「目的外土地の概況」のとおり)</p>								
土地建物の位置関係	<p>■建物図面(各階平面図)のとおり <input type="checkbox"/>土地建物位置関係図のとおり</p>								

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ 所有者	<p>1 本件建物では私と妻、子の3人で暮らしています。</p> <p>2 本件建物に特段の不具合はありません。</p>

(執行官の意見用)

執行官の意見	
<p>1 本件建物の状況は別紙建物図面(各階平面図)、建物間取図及び添付写真のとおりであり、本件建物内の状況等から、本件建物には関係人の陳述に沿った形の占有が認められた。</p> <p>2 符号1土地上には本件マンションのほかに次の3棟の建物が存在しており、かつ登記されている。</p> <p>(1) 所 在 広島市中区加古町 14番地1 家屋番号 14番1の2 種類 パーキングタワー 構造 鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺平家建 床面積 56.52平方メートル</p> <p>(2) 所 在 広島市中区加古町 14番地1 家屋番号 14番1の3 種類 機械室 構造 鉄筋コンクリート造陸屋根平家建 床面積 13.81平方メートル</p> <p>(3) 所 在 広島市中区加古町 14番地1 家屋番号 14番1の4 種類 機械室 構造 コンクリートブロック造陸屋根平家建 床面積 5.26平方メートル</p>	

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調査の経過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
令和7年4月2日（水） 15:00-15:15	広島法務局	公図、建物図面、登記事項要約書等交付申請
令和7年4月2日（水） 16:05-16:25	物件所在地	占有関係調査、形状調査、写真撮影
令和7年4月2日（水） 17:00-	当庁	管理会社に滞納管理費等照会書送付 (返送用郵券110円添付)
令和7年4月14日（月） 8:50-9:15	物件所在地	所有者と面談 占有関係・間取等調査、写真撮影（評価人同行）

(特記事項)

 令和 年 月 日

目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行し、立会人を立ち会わせて調査を実施した。

 令和 年 月 日

目的物件は不在で施錠されていたので、立会人を立ち会わせ、解錠技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

 令和 年 月 日

休日・夜間執行許可の提示をした。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり



地番区域見出
加古町

請求部	所在	広島市中区加古町				地番	14番1
出力尺	1/500	精度区分		座標系 番号又 は記号		分類	地図(法第14条第1項)
作成年月日	昭和44年9月10日			備付年月日 (原図)			種類 土地区画整理所在図

これは地図に記録されている内容を証明した書面である。

令和7年4月2日
広島法務局

請求番号：48-1
(1/1)

縮小(A3 → A4)

公用

登記年月日：平成10年2月26日

これは図面に記載されている内容を証明した図面である。

令和7年4月2日
広島法務局

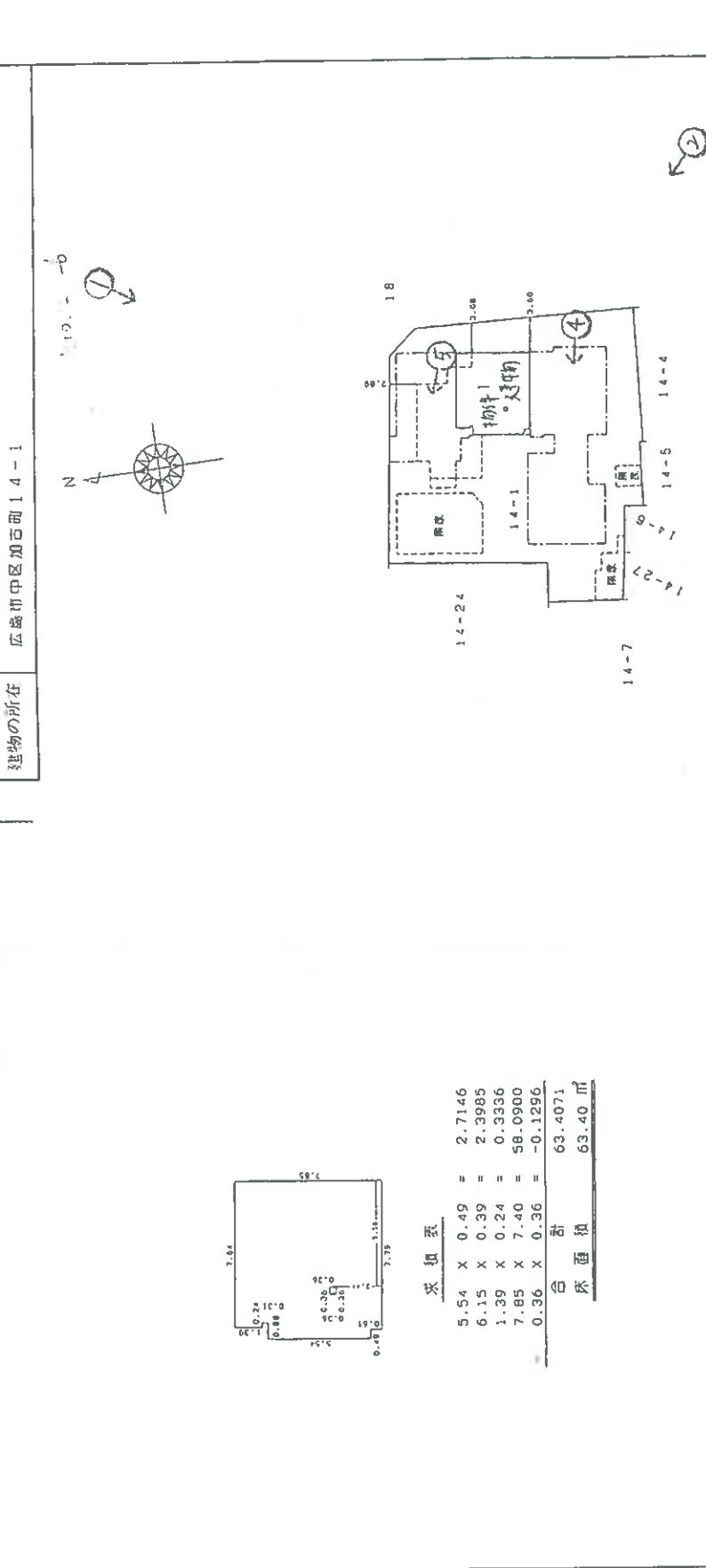
登記官

各階平面図 建物図面図

家屋番号	加古町 14-1-603
建物の所在	広島市中区加古町14-1

190201

各階平面図



建物の存する部分 6階

作製者	土地係
縮尺	1 / 250

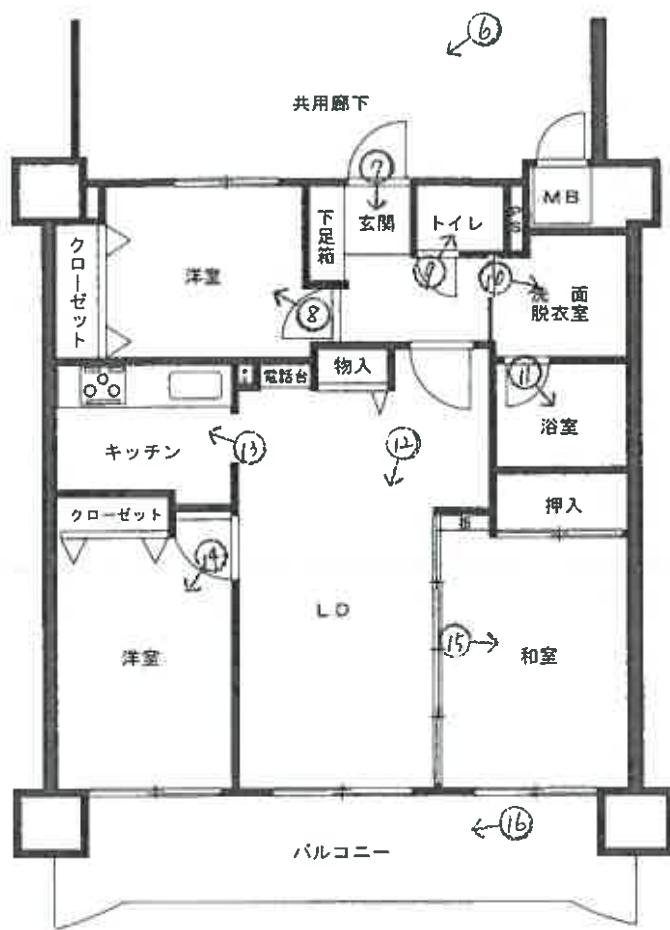
縮尺	1 / 250
----	---------

縮尺	1 / 500
----	---------

(広島県土地家屋調査士会用紙)

建物間取り図

事件番号：令和7年（ヶ）第27号



凡例 ○→ 写真撮影方向

(7枚目)

写真 1



写真 2



写真 3



(8枚目)

写真4



写真5



写真6



(9枚目)

写真 7



写真 8



写真 9



写真10



写真11



写真12



(11枚目)

写真1 3



写真1 4



写真1 5



(12枚目)

写真16



(13枚目)

令和 7 年(ヶ) 第 27 号
令和 7 年 4 月 14 日 現地調査
令和 7 年 5 月 23 日 評 價

広島地方裁判所 御中

評 價 書

評価人 不動産鑑定士

塩田 瞳大

印

第1 評価額

番号	評価額
物件1	金 19,384,000円

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。

したがって、求めるべき評価額は、一般的な取引市場において形成される価格ではなく、一般的な不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、内覧制度によるほかは買受希望者は物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。

- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ

番号	所 在 等	登 記	現 況																												
1	<p>(一棟の建物の表示)</p> <table> <tr> <td>所 在 在</td><td>広島市中区加古町14番地1</td></tr> <tr> <td>建物の名称</td><td>ダイアパレスプロムナード加古町</td></tr> </table> <p>(専有部分の建物の表示)</p> <table> <tr> <td>家屋番号</td><td>加古町14番1の603</td></tr> <tr> <td>建物の名称</td><td>603</td></tr> <tr> <td>種類</td><td>居宅</td></tr> <tr> <td>構造</td><td>鉄骨鉄筋コンクリート造1階建</td></tr> <tr> <td>床面積</td><td>6階部分 63.40m²</td></tr> </table> <p>(敷地権の目的である土地の表示)</p> <table> <tr> <td>土地の符号</td><td>1</td></tr> <tr> <td>所在及び地番</td><td>広島市中区加古町14番1</td></tr> <tr> <td>地目</td><td>宅地</td></tr> <tr> <td>地積</td><td>689.24m²</td></tr> </table> <p>(敷地権の表示)</p> <table> <tr> <td>土地の符号</td><td>1</td></tr> <tr> <td>敷地権の種類</td><td>所有権</td></tr> <tr> <td>敷地権の割合</td><td>379,125分の 6821</td></tr> </table>	所 在 在	広島市中区加古町14番地1	建物の名称	ダイアパレスプロムナード加古町	家屋番号	加古町14番1の603	建物の名称	603	種類	居宅	構造	鉄骨鉄筋コンクリート造1階建	床面積	6階部分 63.40m ²	土地の符号	1	所在及び地番	広島市中区加古町14番1	地目	宅地	地積	689.24m ²	土地の符号	1	敷地権の種類	所有権	敷地権の割合	379,125分の 6821		同左
所 在 在	広島市中区加古町14番地1																														
建物の名称	ダイアパレスプロムナード加古町																														
家屋番号	加古町14番1の603																														
建物の名称	603																														
種類	居宅																														
構造	鉄骨鉄筋コンクリート造1階建																														
床面積	6階部分 63.40m ²																														
土地の符号	1																														
所在及び地番	広島市中区加古町14番1																														
地目	宅地																														
地積	689.24m ²																														
土地の符号	1																														
敷地権の種類	所有権																														
敷地権の割合	379,125分の 6821																														
番号	特 記 事 項																														
	特になし。																														

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等

位置・交通	JR山陽本線「広島」駅の南西方・直線距離約2800m (別添「位置図」参照)																			
付近の状況	付近は、小学校、店舗兼住宅、共同住宅、一般住宅等が混在する地域となっている。																			
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	<table border="0"> <tr> <td>都市計画区分</td> <td>市街化区域</td> </tr> <tr> <td>用途地域</td> <td>商業地域</td> </tr> <tr> <td>建蔽率</td> <td>80%</td> </tr> <tr> <td>容積率</td> <td>600%</td> </tr> <tr> <td>防火規制</td> <td>防火地域</td> </tr> <tr> <td>その他の規制</td> <td>都心幹線道路沿道地区 地区計画(B地区(一般地区))、宅地造成等工事規制区域 景観計画重点地区(リバーフロント・シーフロント地区(リバーフロント地区)) 高次都市機能誘導区域(都心型)、居住誘導区域 広島駐車場整備地区、津波災害警戒区域</td> </tr> </table>					都市計画区分	市街化区域	用途地域	商業地域	建蔽率	80%	容積率	600%	防火規制	防火地域	その他の規制	都心幹線道路沿道地区 地区計画(B地区(一般地区))、宅地造成等工事規制区域 景観計画重点地区(リバーフロント・シーフロント地区(リバーフロント地区)) 高次都市機能誘導区域(都心型)、居住誘導区域 広島駐車場整備地区、津波災害警戒区域			
都市計画区分	市街化区域																			
用途地域	商業地域																			
建蔽率	80%																			
容積率	600%																			
防火規制	防火地域																			
その他の規制	都心幹線道路沿道地区 地区計画(B地区(一般地区))、宅地造成等工事規制区域 景観計画重点地区(リバーフロント・シーフロント地区(リバーフロント地区)) 高次都市機能誘導区域(都心型)、居住誘導区域 広島駐車場整備地区、津波災害警戒区域																			
画地条件	<table border="0"> <tr> <td>規模 符号1</td> <td>689.24 m²</td> <td>間口 約 26 m</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>奥行 約 25~30 m</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>形状 不整形</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>接面状況 角地</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>その他 地勢ほぼ平坦</td> </tr> </table>					規模 符号1	689.24 m ²	間口 約 26 m			奥行 約 25~30 m			形状 不整形			接面状況 角地			その他 地勢ほぼ平坦
規模 符号1	689.24 m ²	間口 約 26 m																		
		奥行 約 25~30 m																		
		形状 不整形																		
		接面状況 角地																		
		その他 地勢ほぼ平坦																		
接面道路の状況	<table border="0"> <tr> <td>東側 約 25 m</td> <td>舗装</td> <td>市道</td> <td>高低差 ほぼ等高</td> </tr> <tr> <td>北側 約 6 m</td> <td>舗装</td> <td>市道</td> <td>高低差 ほぼ等高</td> </tr> </table>					東側 約 25 m	舗装	市道	高低差 ほぼ等高	北側 約 6 m	舗装	市道	高低差 ほぼ等高							
東側 約 25 m	舗装	市道	高低差 ほぼ等高																	
北側 約 6 m	舗装	市道	高低差 ほぼ等高																	
土地の利用状況等	<p>現状は対象物件を含む一棟の建物が存する。 隣地は一般住宅等。南側隣地には建築計画のお知らせの看板が設置されており、買受希望者自身による確認が必要である。 目的外建物 なし。</p>																			
供給処理施設	<p>上水道 接面道路の本管敷設 あり 本物件内への引込 あり</p> <p>※ここでの「上水道」とは水道法の規定による水道事業(簡易水道含む)及び専用水道により給水されているものを言う。井戸等はこれに含まれない。</p> <p>都市ガス 接面道路の本管敷設 あり 本物件内への引込 あり</p> <p>※ここでの「都市ガス」とは改正ガス事業法の規定によるガス小売事業により供給されるガスを言う。69戸以下の団地に供給される簡易ガス・LPG等はこれに含まれない。</p> <p>公共下水 接面道路の本管敷設 あり 本物件内への引込 あり</p> <p>※ここでの「公共下水」とは下水道法の規定による公共下水道のことと言う。団地集中浄化槽や工業用専用下水道等はこれに含まれない。但し農業集落排水等の各種集落排水は含むものとする。</p>																			

特記事項	<p>規約設定建物（本件一棟の建物の共用部分）の建物登記3棟あり。</p> <p>(1) 家屋番号 14番1の2 種類 ハーフキングタワー 構造 鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺平家建 床面積 56.52m²</p> <p>(2) 家屋番号 14番1の3 種類 機械室 構造 鉄筋コンクリート造陸屋根平家建 床面積 13.81m²</p> <p>(3) 家屋番号 14番1の4 種類 機械室 構造 コンクリートブロック造陸屋根平家建 床面積 5.26m²</p> <ul style="list-style-type: none"> ・洪水浸水想定区域図（想定最大規模）、広島市浸水（内水）ハザードマップ、高潮浸水想定図、津波災害警戒区域図によると、目的物件は水害が想定される区域内に所在していることから、買受希望者自身による各種ハザードマップ等の確認が必要である。
------	---

2 建物の概況

(1) 一棟の建物の概要

マンション名	ダイアパレスプロムナード加古町
建物の用途	共同住宅 (総戸数52戸)
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日 (登記記載) : 平成 10 年 2 月 26 日 新築 経過年数 : 約 27 年 経済的残存耐用年数 : 約 18 年
構造	鉄骨鉄筋コンクリート造 14 階建
仕様	屋根 : 陸屋根 外壁 : タイル貼り、吹付タイル等 その他: 一
設備等	エレベーター : 有 (1基) 駐車場 : 敷地内 (52台) その他: 一
建物の品等	使用資材 普通 施工 普通
管理の形態等	管理組合 : 有 名称 : ダイアパレスプロムナード加古町管理組合 法人格 無 管理方式 : 委託管理 管理会社 : 株式会社東急コミュニティー 管理形態 : 管理人 有 管理人室 有 管理状況 日勤 (午前9:00~午後3:00) 月曜日 (午前9:00~午後6:00) 火水金曜日 (午前9:00~午後12:00) 木曜日
管理の状況	普通
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・回答書によれば、大規模修繕なし。 ・アスベスト含有建材等の非飛散性石綿について、建築時期等より使用の可能性は否定できない。 ・新築時の確認済証及び検査済証の交付を受けている。

(2) 専有部分の概要

構 造	鉄骨鉄筋コンクリート造1階建
位 置	6階（603号室） 主要開口部の方位：添付建物間取図のとおり
床 面 積	63.40 m ² （登記面積）
間 取 り	3LDK（添付建物間取図のとおり）
仕 様	天井：クロス貼等 床：フローリング、畳等 内壁：クロス貼等 設備：電気・給排水・衛生等 その他：—
保守管理の状態	普通
管 理 費 等	管理費： 6,140円（月額） 修繕積立金： 6,820円（月額） 水道料金： 偶数月請求（4月分）6,412円 滞納額： 有 令和5年6月分～ 年 月分まで 20,000円 損害金率 年利14.6% （内損害金 ） ※回答書によれば、管理費等及び滞納額は上記のとおりである。
専 有 部 分 の 利 用 状 況 等	現況調査報告書記載のとおり。
特 記 事 項	所有者からのヒアリングによれば、本件専有部分に特段の不具合はないが、経年劣化はあるとのことである。

第5 評価額算出の過程

1 積算価格の試算

建物価格に、敷地権価格を加算して、積算価格を試算した。

(1) 建物価格

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて建物の価格を求めた。

再調達原価 (円／m ²) ア	専有面積 (m ²) イ	現価率 ウ	建物の価格(円) ア×イ×ウ
380,000	63.40	0.30	7,228,000

ア 再調達原価：共用部分も考慮した、専有面積（登記面積）当たりの単価とする。

イ 専有面積： 登記面積による。

ウ 現価率：

経過年数 a	経済的残存 耐用年数 b	経済的全 耐用年数 a+b
27 年	18 年	45 年

残価率	観察減価
5 %	30 %

$$\begin{aligned} \text{現価率} &= [\text{残価率} + (1 - \text{残価率}) \times (\text{経済的残存耐用年数} \div \text{経済的全耐用年数})] \\ &\times (100\% - \text{観察減価}) = 0.30 \end{aligned}$$

(2) 敷地権価格

敷地権の目的である土地の敷地権価格を次のとおり求めた。

標準画地価格 (円／m ²) ア	個別格差 イ	地積 (m ²) ウ	建付減価 エ	敷地権割合 オ	敷地権価格(円) ア×イ×ウ×エ×オ
955,000	1.03	689.24	1.00	0.017991	12,197,000

ア 標準画地価格

公示価格等からの下記規準価格を参考に、周辺取引事例等を検討のうえ査定した。

※標準画地を、幅員25m舗装市道に略等高接面する地積約600m²程度の略整形な中間画地とした。

地価公示価格（広島中-10）

公示価格等 (円／m ²) a	時点修正 b	標準化 補正 c	地域格差 d	規準価格(円／m ²) a×b×c×d
1,030,000	$\frac{102}{100}$	$\frac{100}{100}$	$\frac{100}{110}$	955,000

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：必要なし。

◇地域格差：街路条件、交通接近条件、環境条件、行政的条件等を考量のうえ査定した。

イ 個別格差：

角地	1.04
形状	0.99
相乗積	1.03

ウ 地 積：登記数量による。

エ 建付減価：建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

オ 敷地権割合：

a	b	$a \div b = c$	権利割合(d)	オ(c × d)
6,821	379,125	0.0179914	1.00	0.017991

(3) 積算価格（敷地権付建物の価格）

建物価格(円) ア	敷地権価格(円) イ	価格補正 ウ	個別格差 エ	占有減価修正 オ	積算価格(円) (ア+イ)×ウ×エ×オ
7,228,000	12,197,000	1.30	1.01	1.00	25,505,000

ウ 価格補正：同一マンション並びに周辺類似のマンション取引水準等を斟酌して補正した。

エ 個別格差（階層・位置・品等程度）：

階層別格差	0.99
位置別格差	1.02
タイプ別格差	1.00
その他格差	1.00
相乗積	1.01

オ 占有減価修正：必要なし。

2 評価額の判定

積算価格に、市場性修正及び競売市場修正を施し、さらに滞納管理費等相当額の減価を考慮して評価額を求めた。

積算価格(円) ア	市場性 修 正 イ	競売市場 修 正 ウ	滞納管理費等 相当額の減価 エ	評価額(円) ア×イ×ウ×エ
25,505,000	1.00	0.80	0.95	19,384,000

イ 市場性修正 : 必要なし。

ウ 競売市場修正 : 第2評価条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

エ 滞納管理費等相当額の減価 : 代金納付に至る間の管理費等の滞納相当額を減価前の価格で除した割合として控除する。

第6 参考価格資料

1 地価公示価格（広島中-10）

所 在 : 広島市中区上幟町7番8（住居表示「上幟町7-12」）
価 格 : 1,030,000円／m²
位 置 : JR山陽本線「広島」駅 西方 道路距離 約700mに位置する。
価 格 時 点 : 令和7年1月1日
地 積 : 653m²
供給処理施設 : 水道・ガス・下水
接面街路 : 西側10m市道
用途指定等 : 商業地域（建蔽率80%、容積率600%）
地 域 の 概 要 : 高層マンションが建ち並ぶ川沿いの住宅地域。

2 固定資産税評価額（令和6年度）

建物	5,414,442 円	(1 m ² 当たり 75,463 円)、課税床面積	71.75 m ²
建物	195,070 円	(1 m ² 当たり 193,139 円)、課税床面積	1.01 m ²
建物	9,621 円	(1 m ² 当たり 40,088 円)、課税床面積	0.24 m ²
建物	4,037 円	(1 m ² 当たり 44,856 円)、課税床面積	0.09 m ²
土地 符号1	230,366,752 円	(1 m ² 当たり 334,233 円)、課税地積	689.24 m ²

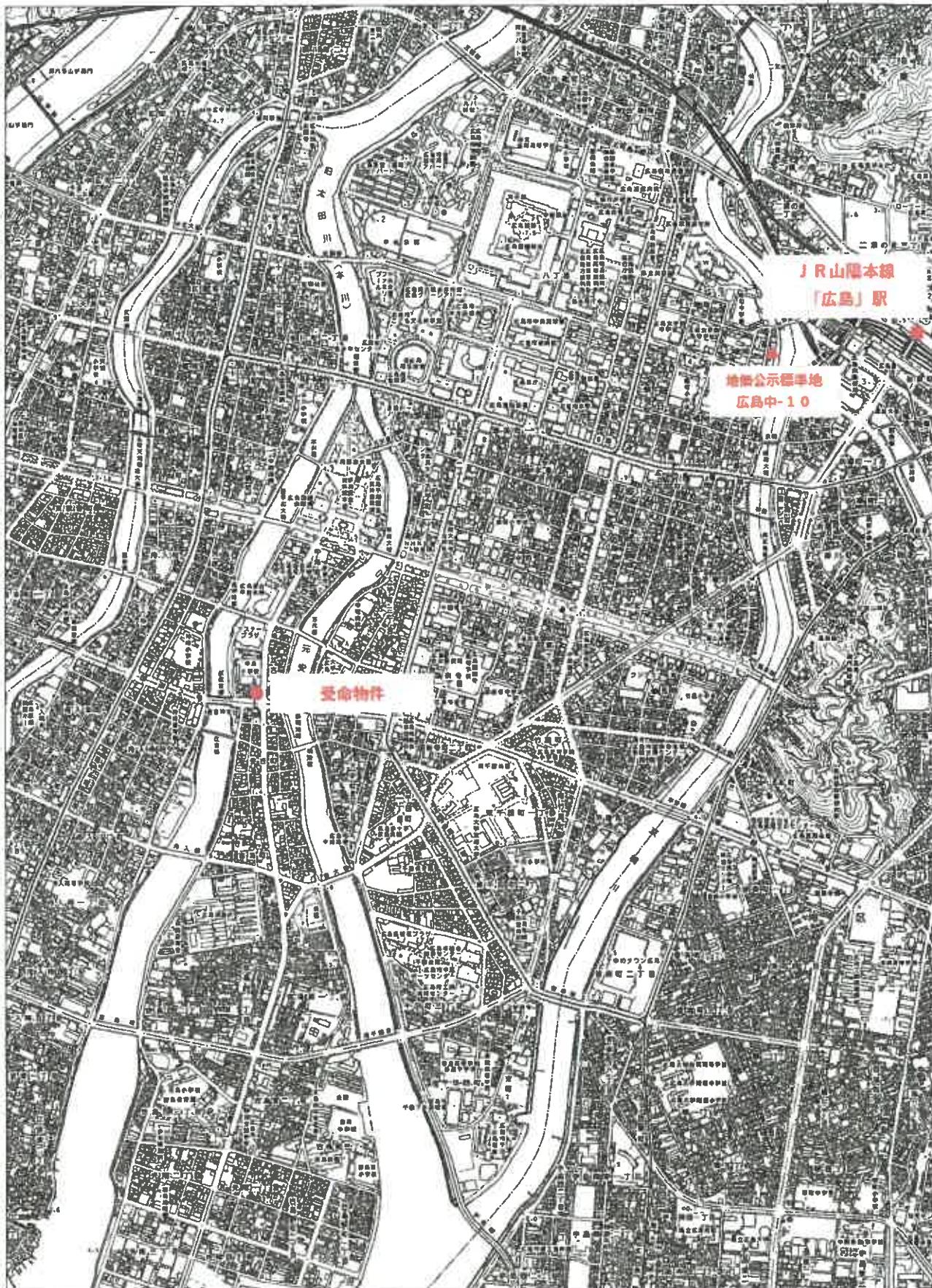
ここに掲げた参考価格資料は、当該不動産の評価額を算定するにあたって参考とした価格にすぎない。決定した評価額は不動産競売を前提とした価格であり、ここに掲げた額とは、その性質上異なる額である。

第7 附属資料

- 1 受命物件の位置図（広島市「白図」縮尺1/20,000）
- 2 公図写し（法務局備付）
- 3 建物図面・各階平面図写し（法務局備付）
- 4 建物間取図（見取図）

以 上

受命物件の位置図



1:20,000

公園写

(A3→A4縮小)

4 12-11



請求部分	所在	広島市中区加古町				地番	14番1
出力尺	1/500	精度区分	/	座標系番号又は記号	/	分類	地図(法第14条第1項)
作成年月日	昭和44年9月10日			備付年月日 (原図)			

これは地図に記録されている内容を証明した書面である。

(広島法務局管轄)

令和7年2月10日

福岡法務局

地図整理番号：M68507

登記官

(1/1)

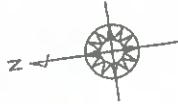
登記年月日：平成10年2月26日

各階平面図 190201

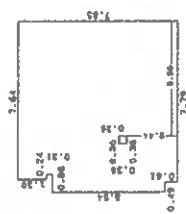
建物平面図

家屋番号:	加古四 14-1-603
建物の所在	広島市中区加古町14-1

1-12, 1-1-6



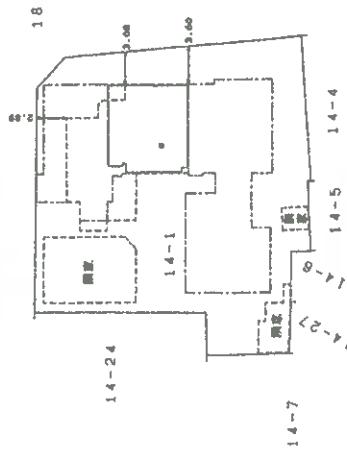
N



床面積表

5.54 X 0.49 =	2.7146
6.15 X 0.39 =	2.3985
1.39 X 0.24 =	0.3336
7.85 X 7.40 =	58.9900
- 0.36 X 0.36 =	-0.1296
合 计	63.4074
床面積	63.40 m²

物件1



建物の存する部分 6 階

作製者	土地家屋調査士 (平成10年2月26日作成)	鉛尺	1 / 250
申請人		鉛尺	1 / 500

(広島県土地家屋調査士会用紙)

これは図面に記載されている内容を説明した旨面である。

広島法務局管轄

令和7年2月10日

福岡法務局

登記官

建物間取り図

事件番号：令和7年（ケ）第27号

